

2024. 3, 16

北海道学生サッカー連盟加盟条件

- 1 規約第6条で規定する本連盟への加盟条件は次のとおりとする。
 - (1) 大学専任教職員の部長又は顧問を置くことを必須とする。
 - (2) 単独の大学の学生で構成されたチームであること。ただし、理事会において認められた場合はこの限りでない。
 - (3) 北海道学生サッカー連盟が定める経費納入義務を果たすこと。
 - (4) 部員15名以上及び有資格のJFA登録審判員を常時4名以上有すること。
 - (5) 本連盟が主催する学生リーグ及び総理大臣杯に参加すること。
 - (6) 原則として、一般財団法人全日本大学サッカー連盟に登録している監督又はコーチ等の指導者が試合に帯同すること。ただし、当分の間は、一般財団法人全日本大学サッカー連盟に登録している指導的役割の学生登録スタッフ(選手兼任の監督、コーチ等の場合は若干名に限る。)が帯同することでこれに代えることができるものとする。

- 2 本連盟への納入経費は、次の経費とする。
 - (1) チーム登録費 本連盟及び一般財団法人全日本大学サッカー連盟が定める額
(本連盟40,000円、全日本連盟30,000円)
 - (2) 個人登録費 本連盟及び一般財団法人全日本大学サッカー連盟が定める額
(本連盟1人500円、全日本連盟1人1,000円)
 - (3) リーグ戦、総理大臣杯その他大会参加費 大会実施要綱で定める額
 - (4) その他理事会において必要と認めた経費

- 3 本連盟への加盟登録に必要な書類は、次のとおりとする。
 - (1) 全日本学生サッカー連盟加盟団体登録票
 - (2) 全日本学生サッカー連盟加盟個人(選手・スタッフ)登録票
 - (3) その他本連盟が別に定める書類

附則

この加盟条件は、2024年4月1日から施行する。